

平成30年第2回御宿町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成30年10月22日（月曜日）午前10時開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第1号 平成30年度御宿町一般会計補正予算第3号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	副町長	横山尚典君
教育長	齊藤弥四郎君	総務課長	大竹伸弘君
企画財政課長	田邊義博君	産業観光課長	殿岡豊君
教育課長	金井亜紀子君	建設環境課長	埋田禎久君
税務住民課長	齋藤浩君	保健福祉課長	渡辺晴久君
会計室長	岩瀬晴美君		

事務局職員出席者

事務局長 吉野信次君 主 事 鶴岡弓子君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） みなさん、おはようございます。

本日、平成30年御宿町議会第2回臨時会が招集されました。

本日の日程は、あらかじめお手元に配布したとおりです。

本日の出席議員は12名です。よって定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成30年御宿町議会第2回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会日より編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

傍聴人に申し上げます。傍聴にあたっては傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。また携帯電話の類は、使用できませんので、電源をお切りください。

(午前10時)

◎町長あいさつ

○議長（大地達夫君） 次に石田町長より、日程に先立ちあいさつと提案理由の説明があります。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 本日ここに、平成30年第2回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本臨時会におきましては、台風24号により被害を受けました公共施設の早期復旧のための、平成30年度御宿町一般会計補正予算（案）をご審議いただきますが、開会に先立ちまして、議案の提案理由について述べさせていただきます。

議案第1号 平成30年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号については、歳入歳出ともに646万5千円を追加し、補正後の予算総額を38億6,447万8千円と定めるものでございます。

内容につきましては、メキシコ記念公園における補修工事及び台風被害対応にかかる予算の追加でございます。なお、財源として、災害共済金及び純繰越金を計上しております。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。

11番、高橋金幹君、12番、小川 征君にお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の日程は、あらかじめ配布した日程により、本日1日限りとし、議案第1号を上程の上、採決を行い、散会いたします。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。よって、今臨時会の会期は、本日1日とすることに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（大地達夫君） 日程第3 議案第1号 平成30年度御宿町一般会計補正予算第3号を議題といたします。

田邊企画財政課長より議案の説明を求めます。

田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） それでは、議案第1号平成30年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号について、ご説明申し上げます。

補正予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれに646万5千円を追加し、補正後の予算総額を38億6,447万8千円と定めるものでございます。

内容につきましては、メキシコ記念公園の補修工事及び台風被害対応にかかる予算の追加でございます。なお、財源として、災害共済金及び純繰越金を計上しております。

予算書の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書に沿って説明いたします。

4ページをご覧ください。歳入予算でございます。

19款 繰越金、1項 繰越金、1目 繰越金、1節 繰越金の438万7千円は、収支の不足に対応するため追加するものです。

20 款 諸収入、2 項 雑入、4 目 雑入、1 節 雑入の 207 万 8 千円は、被災した公共施設の被害額に応じて、千葉県町村会から支払われる災害共済金でございます。

以上、歳入予算に、646 万 5 千円を追加しております。

5 ページ、歳出予算でございます。

2 款 総務費、1 項 総務管理費、

3 目 財産管理費、11 節 需用費の 70 万 2 千円のうち 63 万 7 千円は、台風 24 号で破損した、役場庁舎保健センター棟 2 階のドア及びブラインドの修繕費です。残りの 6 万 5 千円は、同じく台風で破損した、駅前駐車場入口のサンルーフの修繕費でございます。5 目 諸費、11 節 需用費の 16 万円は、台風による塩害で故障した防犯灯の修繕費でございます。

6 款 商工費、1 項 商工費、3 目 観光費、13 節 委託料の 32 万 8 千円は、海岸通りや海岸駐車場等への飛砂対応にかかる費用です。15 節 工事請負費の 250 万円は、メキシコ記念公園補修工事費用です。イノシシの被害により、地盤が削られ、崩落の危険性がある石積柵を補修するものでございます。4 目 月の沙漠記念館管理運営費、15 節 工事請負費の 277 万 5 千円は、台風 24 号の影響で剥落した、月の沙漠記念館の屋根の補修費用でございます。

以上、歳出予算に 646 万 5 千円を追加しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（大地達夫君） これより、質疑に入ります。

10 番、石井芳清君。

○10 番（石井芳清君） 10 番、石井です。

台風 24 号関係の予算ということですが、専決ではなく、きちんと予算計上をされるということは、私は大事なことだろうと 1 点申し上げておきます。

歳出の方ですが、総務費、修繕料ということで、防犯灯、塩害だということですが、この内容、何基程度になるのかと、場所はどの地区になるのかと。

関連になると思いますけども、昨今、こうした台風、豪雨のあと、本町においては、停電が大変多くなっていると理解しています。その内容、どのようになっているのか。今般におきましては、かなり内陸地、関東内陸地におきまして、塩害で様々な故障等が起きているということもありますけども、これについて、情報があればご紹介いただきたいと思います。

○議長（大地達夫君） 大竹総務課長。

○総務課長（大竹伸弘君） 防犯灯の修繕についてご説明させていただきます。

今回、予算に計上させていただきました防犯灯の基数につきましては、8 基ということであ

ります。地区につきましては、岩和田が2箇所、浜2箇所、新町、久保がそれぞれ1箇所、高山田が2箇所、合計8箇所になっております。

こここのところの停電につきましては、倒木によるものと東電から報告を受けております。今回の台風24号につきましては、台風が通り過ぎた翌日2日の7時半頃から10時半頃までの間だと思いますが、町内の様々な箇所で電線が燃えるという状況がありまして、それを復旧するために、町内をエリアに分けて電力を止めて復旧作業にあたったという事での停電とお伺いしております。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10番（石井芳清君） 10番、石井です。

了解いたしました。

次に、商工費、観光費の中で、飛砂対策業務委託ということでもありますけども、これは具体的にどの程度だったのかと。場所、それからメーターと申しましょか、例えばトラック何台分だとか、その辺がわかればお教えいただきたいと思います。

それから、この飛砂対策のスキーム、やり方でありますけども、雪害も全く同じだと思うんですけども、非常に緊急を要する、特に自転車、オートバイ、転ぶと大事故になりかねない、しかも急に出る、深さがわからないということもありますので、これは一気に、速やかに、道路が安全に通れるようにすべきだと思うんですね。それには、雪害と同じようなスキームで、本町は土建業者がいくつかありますので、そういうところと話し合いながら、事前にテリトリ一含めて、場所も含めて協議をして、速やかに対応をとる、という事前の対応が私は今後必要じゃないかと思んです。委員会等で今後協議されていくという話も伺っていますが、これについてどのように考えているのか、伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田建設環境課長。

○建設環境課長（埋田禎久君） 今回の町道の砂の堆積につきましては、六軒町地先、通称月の沙漠通り、ここに大量に砂が堆積してしまいまして、台風明けの1日の日は通行止めをさせていただきました。業者の手配をいたしまして、2日、3日、継続して通行止めをして、砂の撤去をしたということでございます。それに合わせまして、須賀地先中央駐車場付近、岩和田地先岩和田住宅付近も、合わせて砂の撤去を2日、3日で行ったところでございます。

砂につきましては、議員さんが仰るように、道路における災害時対応業者一覧というものが過去にできておりまして、今回もそれにより業者に依頼したところでございます。

○議長（大地達夫君） 10番、石井芳清君。

○10 番（石井芳清君） 10 番、石井です。

了解いたしました。

できているということで、もう少し速やかな対応をお願いしたいと思います。

飛砂につきましては、道路上ではあるんですけども、詳細にはわからないんですけども、通常、瓦屋根が強風と飛砂によって、瓦の一枚一枚に 間に入るということで、これが高齢の世帯だとかになると、なかなかそれが処理できないと。雨が降ると毛細管現象で屋根裏に入ってしまったって、家屋を傷めるという事例もあります。これは特殊な事例ですので、今後研究していただいて、行政としてどういう対応がとれるのかを含めて、対応をとっていただければと思います。

次に、観光費、メキシコ記念公園補修工事ということですが、この内容について伺いたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡豊君） メキシコ記念公園補修工事でございますが、メキシコ記念公園内、記念碑から海にかけての左側が大きくイノシシによる掘削の被害を受けております。前回の産業建設委員会に起きましても、現場をご視察いただきましたが、被害箇所 14.8 メートルがひどく掘削を受けていて、石積みの基礎部分があらわになっている状況にあります。今回の対策といたしましては、先の産業建設委員会においても、応急対応というよりは、恒久的な対応をしっかりと行ってはどうかというところでご助言をいただきまして、課といたしましても今後にも備え、きっちりと対応すべく、十分に工法の協議を行った結果、先の産業建設委員会において何案かお示ししました対策のうちの 1 案、基礎コンクリートをしっかりと固めまして、一旦石積みを外して、基礎工事をしっかりと行い、既存の石を再利用する形で、石の積みなおしを行うという復旧工法を採用いたしました。アンカーボルトを打ち込み、モルタル吹き付けを行う方法も検討の 1 案として、産業建設委員会にはお示しいたしましたが、基礎部分が非常に大きくあらわれていることから、モルタルを充填した際に基礎まで十分に行き届くかどうか、また、アンカーボルトの打ち込みを行う工法は、近隣の業者では実施が困難であること、専門業者に発注をかけなければできない工法であることから、しっかりと基礎コンクリートを打ち直して実施をし、近隣の業者に発注ができるただいま申し上げました工法を提案するものでございます。

○議長（大地達夫君） 10 番、石井芳清君。

○10 番（石井芳清君） 10 番、石井です。

了解いたしました。

イノシシ、獣対策としてはどういった処置が執られるのでしょうか。

○議長（大地達夫君） 殿岡産業観光課長。

○産業観光課長（殿岡豊君） イノシシの今後の対策でございますが、まず、ハード面といたしましては、今回復旧する約 15 メートルの箇所プラスする形で、両サイドに金網フェンスを貼り付ける形で、イノシシが入ったときにその部分が邪魔をする、イノシシが嫌がるような方法としてフェンスの貼り付けを行うほか、先に委員会からご助言をいただいておりますが、十分に下草の刈り取りを行って、そもそもイノシシが入りづらいような環境を整えたらどうかというご助言もいただきましたので、草刈等の実施と合わせて対応していきたいと考えております。

○議長（大地達夫君） 他に質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 質疑なしと認めます。

○議長（大地達夫君） 本案につきましては、討論を省略して採決いたします。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大地達夫君） 異議なしと認めます。

これより、議案第 1 号の採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第 1 号に賛成の方は、挙手願います。

（全員の挙手）

○議長（大地達夫君） 全員の挙手です。

よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決することに決しました。

◎閉会の宣言

○議長（大地達夫君） 以上で、本臨時会の日程は全て終了いたしました。

ここで、石田町長より挨拶があります。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 平成 30 年第 2 回臨時会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

この度の臨時会では、一般会計補正予算1議案についてご審議いただきましたが、議員の皆さまのご理解によりましてご決定いただき、閉会の運びとなりました。議員の皆様には今後とも御意見、御指導をお願いすると共に、くれぐれも健康にはご留意いただき、益々ご活躍されますようお願い申し上げます、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 議員各位には、慎重審議いただき、ありがとうございました。また議会運営につきまして、ご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございました。

以上で、平成30年御宿町議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご苦勞さまでした。

(午前10時17分)